

市立小中学校児童生徒の保護者様

北広島市教育委員会

教育長 吉田孝志

新型コロナウイルス感染症に対応した臨時休業期間の延長について

平素より本市の教育行政にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症対策について、令和2年2月26日付北広教総第329号にて通知したところですが、政府及び北海道教育委員会の新たな方針等を踏まえ、感染の拡大防止のため、市立小中学校の臨時休業期間を延長することとします。

各ご家庭等におかれましては、本趣旨につきまして、ご理解をいただくとともに、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1 臨時休業期間について

(1) 対象 全市立小中学校（小学校9校、中学校7校）

(2) 期間 2月27日（木）から令和2年3月25日（水）修了式の日まで

※当初、3月4日（水）までとしていたものを延長するものです。

2 臨時休業期間中の対応について

- ・卒業式等の行事等の対応につきましては、現在、政府及び北海道教育委員会の方針等を踏まえ、検討中です。
- ・公立高等学校入学者選抜試験につきましては、当初のとおり実施する予定とのことです。各学校の指導・連絡等に基づき、ご対応ください。
- ・詳細が決まりましたら、随時、市ホームページに掲載するとともに、各学校の緊急連絡アプリ等によりご連絡いたします。

<市ホームページ>

「市立小中学校の臨時休業等について」

<http://www.city.kitahiroshima.hokkaido.jp/hotnews/detail/00135551.html>

<お問合せ先>

教育部 教育総務課（担当：下野）

電話：011-372-3311（内線）4811